

令和7年第3回市議会定例会が開催されるに当たり、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、去る7月20日に執行された第27回参議院議員通常選挙の福井県選挙区において、滝波宏文氏が3選を果たされました。心からお祝いを申し上げますとともに、更なる国政での御活躍と本県及び本市発展のために、特段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

この夏、日本列島では雨が降らず渇水被害が発生した地域があった一方、記録的な大雨に見舞われる地域もありました。線状降水帯が発生した地域では、土砂災害や浸水が頻発し、大きな被害をもたらしました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

今回、本市におきましても、8月6日から12日頃にかけて警報級の降雨の可能性があり、庁内関係課のみならず、国土交通省、県、そして福井地方气象台等と情報共有を行うなど、万が一に備え、即応できる体制を整えていました。結果的に、本市には大きな被害はありませんでしたが、

今後も初動対応の強化や防災体制の整備に万全を期していきます。

さて、本市職員の死亡事案に関する件につきましては、去る7月9日に第三者調査委員会から調査報告書が提出され、職員が行った言動がパワーハラスメントに該当すると認定されました。

これを受け、7月18日に当該職員と管理監督者等を処分するとともに、私自身及び両副市長についても、責任を重く受け止め減給することとし、そのための条例改正案を今議会に提出いたしました。

また、同委員会からの提言を受けて、同じく7月18日に市長直轄の再発防止プロジェクトチームを設置しました。8月28日には中間報告を受けたところであり、引き続きこの議論を深め、着実に再発防止策を実施していきます。

もう二度とこのようなことを起こさせない。

もう二度とこのようなことを繰り返さない。

組織のトップとして、今回の事案を深く胸に刻み、強い思いをもって再発防止に取り組み、職員が安心して業務に専念できる環境を整えていきます。

次に、樫曲地区民間廃棄物最終処分場の抜本対策工事等に係る事務管理費用償還等請求事件につきましては、去る7月14日、最高裁判所において原判決を破棄し、名古屋高等裁判所に差し戻すという判断が示されました。

今回の判決は、一般廃棄物に対して排出自治体が統括的処理責任を負う旨を、最高裁判所が明確に認めたものであり、今後の廃棄物行政にとって極めて重要な意義を持つものと受け止めています。

差戻審においても、最高裁判所と同様に、適正な判断がなされるものと期待していますが、今後も気を引き締めて対応したいと考えています。

さて、今年は多くの地区で夏祭りや納涼祭が開催されるなど、敦賀の夏もいろいろな出来事やイベントがありました。

まず、阪神甲子園球場で開催された第107回全国高等学校野球選手権大会に、敦賀気比高等学校が出場しました。3年ぶり12回目となる甲子園の大舞台で、強豪校との熱戦の末、惜しくも初戦敗退となりましたが、その戦いぶりは堂々たるものでした。また、雨天中断からの試合再開前に、

敦賀気比高応援席で「幸せなら手をたたこう」の合唱があり、それに合わせて敵味方関係なく球場全体に手拍子が広がるという心温まるシーンも話題になりました。改めてチームの健闘をたたえ、応援団を含め関係の皆様
に心から敬意を表したいと思います。

8月16日には敦賀の夏の風物詩である「とうろう流しと大花火大会」を開催することができました。

今年は「かがやきのまち 敦賀」をテーマに、北陸新幹線敦賀開業1周年や大阪・関西万博開催を記念したプログラムを実施しました。平和への想いや敦賀のシンボルを夜空一面に映し出す花火をはじめ、約1万発の花火を打ち上げ、市内外の多くの皆様に楽しんでいただくことができました。

主催者が「株式会社港都つるが観光協会」となって初めての大会が、関係機関や市民の皆様の御理解と御協力により、無事に終了することができましたことに対し、ここに改めて感謝申し上げます。

また、今月2日から3日間にわたって開催された敦賀まつりでは、4

日に予定されていましたが民謡踊りの夕べなどの一部の行事が、あいにくの空模様のため、やむなく中止となりましたが、山車巡行や神輿渡御をはじめとする伝承行事、カーニバル大行進などは華やかに繰り広げられました。

また今年も、人間国宝 鶴賀若狭掾さんによる新内流しの披露や、大阪・関西万博PRブースなど、例年にはない催しも行われ、大いに盛り上がりました。

御参加いただいた市民の皆様や御協力、御尽力いただきました関係各位に厚く御礼申し上げます。

それでは、今議会に提案した議案の提案理由の説明とともに、当面する市政の課題とその対応について申し上げます。

まず、子育て・教育環境の充実について申し上げます。

松原地区及び栗野地区において、それぞれ整備する幼保連携型認定こども園につきましては、建設予定地の造成工事費等を補正予算に計上しました。

松原地区については、民設民営の新園を令和9年4月の開設に向けて、栗野地区については、公設公営の新園を令和10年4月の開設に向けて、

着実に整備を進めていきます。

旧咸新小学校跡地に整備する学校給食センターにつきましては、現在、敷地等の造成工事を進めており、今回の補正予算に建設及び厨房機器設置に係る工事費を計上しました。

次に、まちづくりに関し、敦賀まちづくりアクションプログラムの進捗状況について申し上げます。

金ヶ崎エリアにおける公園・駐車場整備につきましては、去る6月30日に日本貨物鉄道株式会社から整備予定用地の引渡しがあり、これに伴い、7月1日に都市公園予定区域の指定に係る告示を行いました。

現在、公園・駐車場整備の実施設計に取り組んでおり、今年度内には一部工事を発注したいと考えています。

氣比の杜整備構想の策定につきましては、業務支援事業者と、市民意識や先進事例の調査及び導入機能の検討などを進めています。

神楽通りの2車線化につきましては、15日の祭り終了後に、整備工事に順次着手し、今年度中の完成を目指します。新たに広がる歩道空間の利活用策の詳細は、引き続き地元商店街をはじめとする関係者の皆様と検

討を進めます。

敦賀のユニークな食文化であるラーメン街道の復活につきましては、「敦賀ラーメン」の魅力を発信するため、敦賀ラーメンの歴史や特徴、店舗マップなどを掲載したチラシの作成やSNSによる発信等に係る所要額を補正予算に計上しました。

次に、ポーランド・リトアニア使節団派遣について申し上げます。

去る、7月27日から8月3日にかけて、市議会議長とともに、ポーランド共和国及びリトアニア共和国を訪問いたしました。

今回の訪問の目的は、敦賀の人道の港の歴史を共有するポーランドやリトアニアとの草の根の交流、市民交流の可能性について、現地の関係者や施設と協議することにあります。

両国においては、大変な歓迎をいただき、また、有意義な話し合いができました。ポーランドでは、シベリアのポーランド孤児に関連する三つの自治体と本市の四者によって、意向表明書を取り交わしました。この意向表明書は、お互いに次世代へ歴史を伝える努力を継続すること、そして、人的交流、特に若者の交流を促進していくことの2点について協力してい

くという内容になっています。

これを基に、現在はオンラインを活かした交流など様々な取り組みを検討しています。また、2年前にはポーランド上院議長に御招待いただき、12名の本市高校生がポーランド、リトアニアを訪問しましたが、相互交流としてポーランドからの若者の受入れについても、検討を始めたいと考えています。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

全国的に病院経営においては、物価高騰や人件費の上昇の一方で診療報酬が変わらない状況の中、多くの病院が赤字経営に陥っています。

市立敦賀病院もコロナ禍の後、厳しい経営状況が続いていますが、地域医療を支える公立病院として、保有する医療資源を有効に活用し、病院経営を健全かつ持続可能なものとするため、第3次市立敦賀病院中期経営計画に基づき各種施策に取り組んでいます。

この取組の一環として、本年10月1日から、1病棟49床を休床し、看護体制等、医療資源の集約化を図ることといたしました。

これにより、特に夜勤体制を充実させ、手厚い看護を提供することで、

患者サービスの向上と医療安全の強化を目指すとともに、新たな診療報酬の算定による収益の増加や、委託料の見直し等による経費削減を図っていきます。なお、この取組により、救急や入院患者等の受入制限を行うことはありません。

持続的に地域医療の中核としての役割を担い、良質な医療の提供ができるよう努めていきます。

次に、物価高騰対策について申し上げます。

物価高騰の影響を利用料金へ転嫁することが困難である障がい福祉サービス事業所、介護サービス事業所及び私立保育園等における電気料金の高騰分、また本市の一次産業を支える漁業において経営を圧迫している燃油価格上昇分の一部に対して、国の交付金を活用し、支援を行います。

さらに、学校給食の食材費についても高騰が続いており、価格上昇が収まる兆しが見られないため、子育て世帯の負担が増加することのないよう、給食費の値上がり分を公費により負担します。

今後も、国、県及び関係機関と連携し、物価高騰対策に取り組み、市民生活の安定を図っていきます。

次に、原子力リサイクルビジネスについて申し上げます。

福井県、嶺南市町、電力事業者、金融機関が出資を行い、先月 1 日、クリアランス集中処理事業を担う「福井県原子力リサイクルビジネス準備株式会社」が市内に設立されました。

今後は、本市も出資者として協力しながら、原子力発電所の廃止措置工事の円滑化及び廃棄物の資源化を図るとともに、産業基盤強化をはじめとした嶺南地域の振興を目指していきます。

ただいま申し上げました諸事業に加え、今回の補正予算案のうち主なものについて申し上げます。

まず、新清掃センターの整備については、ごみピットの掘削工程における地中障害物への対応や、物価高騰による経費の増額に伴う債務負担行為を計上しました。

この地中障害物への対応により工事が遅延するため、竣工時期は当初予定していた令和 9 年 2 月末から令和 9 年 5 月末にずれ込む見込みとなりますが、新清掃センターの供用開始までは、現清掃センターにおいてごみ

処理を行い、市民生活に影響が出ることのないよう対応いたします。

次に、し尿及び浄化槽汚泥を処理している衛生処理場につきましては、技能労務職員の不足に伴い、今後の運転管理に関する専門的な技術を維持・継承することが困難な状況となっていることから、同施設の運転管理を令和8年度から民間事業者へ全面委託することとし、事業者選定に係る債務負担行為を計上しました。

次に、令和8年2月に全日本女子レスリングの合宿が敦賀市総合運動公園体育館で行われます。

最近ではレスリング競技において敦賀勢の活躍は目覚ましく、全国レベル、世界レベルでも素晴らしい成績を収め、市民にも元気を与えています。

今回の合宿では、敦賀のジュニアチーム等との交流や練習の一般公開も予定されていますので、ジュニアチームのこどもたちにはトップクラスの選手の動きを目で見て、肌で感じてもらい、一層のレベルアップを期待したいと思います。また、市民の皆様にもレスリング競技の素晴らしさや奥深さを広く知っていただける貴重な機会になるものと考えています。こうしたスポーツによる交流促進・地域活性化を目指し、今回の合宿経費の

一部を補助する予算を計上しました。

これらの結果、今回提出した補正予算案は、一般会計で4億8,121万円、特別会計で527万4千円、企業会計で1,382万2千円を追加するもので、補正後の予算総額は、一般会計で418億9,142万7千円、特別会計で130億4,342万2千円、企業会計で176億9,564万1千円となります。

その他の議案につきましては、令和6年度の各会計における決算認定の件のほか、それぞれ議案書に記載の理由に基づき提案しました。

また、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、今回提案した予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。